

地域福祉の充実をめざして、支える心のネットワーク。



赤い羽根共同募金

2015

2

FEBRUARY



福祉ちば

編集・発行  社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

No.165

フィールドスタディ 地域の福祉活動

[香取市]新宿地区社会福祉協議会

エールちば

東日本大震災から4年

～被災者支援の今～

特集

ふなばし地域若者サポートステーション

いきいきはたらく 社会福祉法人 優幸会「みちる園」

福祉の資格とわたしの仕事 看護師





多くの人が次々に訪れた芋煮会

高齢者も子どもたちも “笑顔”になれる活動を!

香取市の新宿地区社会福祉協議会（以下、新宿地区社協）は、市内でもっとも大きく、とても実行力のある地区社協です。「地域の人々のためになる」「地域の人々が笑顔になる」と思われる提案が出されれば、役員の方々が先頭に立って走り出し、新宿地区社協のメンバーはもちろん周囲の人々や企業なども巻き込んで提案を実現させてしまいます。

今回は、そんな活気溢れる新宿地区社協の取り組みをご紹介します。

ふるさとの活性化に貢献！ 大盛況の「大芋煮会」

平成26年12月7日、香取市中心部に設置された会場で、新宿地区社協の主催による第1回「大芋煮会」が開催されました。訪れた多くの人々に、大きな鍋で調理された約400食の芋煮と100



左から会計の秋山隆さん、会長の山崎日出明さん、理事兼事務局長の鈴木栄司さん

食のうどんが無料で振る舞われました。芋煮の材料となったサトイモ、豚肉、ニンジン、ネギなどはすべて地元産。新宿地区社協は日頃からさまざまな企業、団体、ボランティアなどと連携しており、これらの野菜も『道の駅水の郷さわら』出荷者協議会の方々からご提供いただいたとのこと。

味付けにも妥協しません。芋煮の本場である山形県まで視察に行っただけでなく、醤油、味噌、そして塩など、さまざまな味付けで試作を重ね最終的に醤油味に決定しました。そんなこだわりの一品に、大賑わいの場内には「美味しい!」という歓声が飛び交っていました。

この「大芋煮会」、日頃まちに活気がないこと、そして地域住民が集まる機会もあまりない

という現状を憂えて、地域の活性化を目指して開催を決めたとのこと。その狙いどおり、会場では古くからの仲間たち、徐々に顔を合わせた人たち、子どもたち…あらゆる人が舌鼓を打ちながら、楽しそうにお喋りに花を咲かせている姿が見られました。

今年度はこのほか、「ふるさとさわら盆踊り大会」も初めて開催するなど、新宿地区社協はまちの活性化や子どもたちのふるさとづくりを目的とした事業を積極的に推し進めています。

多くの方が参加しやすいよう 配慮した事業を展開

新宿地区社協では、カラオケや健康体操などを行う「サロン事業」や、「高齢者日帰り・入浴サービス」など、高齢者を対象とした事業にも力を注いでいます。「サロン事業」と「高齢者日帰り・入浴



サロン事業（健康体操）



仮設住宅で避難者の見守り活動

サービス」はおよそ1ヵ月交代で実施しています。

「サロン事業」には毎回30名以上が参加。広い地区内の3ヵ所（公民館など）に会場を設け、月によって場所を変えながら開催しており、利用者は身近な会場で参加することができます。

「高齢者日帰り・入浴サービス」には毎回60名以上が参加しており、2台のバスで日帰り温泉施設への送迎を行うことで、体の不自由な方でも参加できるようにしています。

このように、どちらの事業も、多くの方が参加しやすいようにきめ細かな配慮がなされており、そうした配慮が参加者の多さにつながっているのです。

新宿地区社協会長の山崎さん、山崎さんと同級生という理事兼事務局長の鈴木さん、そして会計を務める秋山さんは、

口を揃えてこう言います。「福祉活動は日時を決めて場所を用意するだけではダメなのです。誰もが参加できるようにきめ細かな配慮をし、利用する方々の本当のニーズに応えなくてはなりません」と。ちなみに山崎さんは、市内の人気スポット『道の駅水の郷さわら』の代表や、ショッピングセンターの代表取締役を務めるほか、ラーメン店も経営するいわばサービスのプロ。日々培われてきたサービス精神も、地区社協の取り組みに大きな影響を与えているのでしょう。

災害時にも 被災者支援に奔走

山崎さんが会長に就任したばかりの平成23年3月に発生した東日本大震災の際には、約5,000棟が全半壊・一部損壊するなど、香取市も大きな被害を受け

ました。多くの住民が避難所生活を送ることとなりましたが、それまで3年間「地域福祉フォーラム」を活用しながら精力的に活動を行っていた新宿地区社協のメンバーは、その時もニーズに応えるべく自ら被災者支援に奔走したのです。

例えば、避難所で被災者におにぎりとお茶が配られているのを見て、「こんなに寒いだから、温かいご飯が食べたいに違いない」と考え現地で炊き出しを行ったり、応急仮設住宅では見守りなども行いました。

このように、精力的に活動を続ける新宿地区社協。その理由は単純明快で、「私たちはみんなの笑顔を見られるのが一番嬉しい、だから頑張れるのです!」とのこと。

新宿地区社協の周囲には、これからもたくさんの笑顔が集まることでしょう。

香取市社会福祉協議会 TEL 0478-54-4410

防災・減災、そして福祉教育に力を注ぐ!

香取市社会福祉協議会（以下、香取市社協）は平成18年4月、佐原市、小見川町、山田町、栗源町の社会福祉協議会が合併して誕生しました。そのため、市内には23もの地区社協があります。合併して8年が経過しましたが、4つの事務所もそのまま機能しているため、年を重ねるごとにベクトルを合わせている面もあれば、それぞれの地域の独自性を生かしながら事業を実施している面もあります。

香取市社協では現在、人口減少が続いているという理由もあり、次代を担う子どもたちのための福祉教育に力を注いでいます。この地域も総合学習が導入されて

から福祉教育に取り組む学校が増え、福祉関係者の講義や障害を持つ方々からのお話を聞きたいという依頼を受けることが多くなってきました。こうした取り組みを推進するため、3年前には市内の小・中・高校を対象とした助成金制度を起ち上げました。

香取市は平成23年3月に発生した東日本大震災で、県内でも被害の大きかった地域の一つであり、特に断水には苦しみました。それを教訓とし、今後も災害発生時のマニュアル策定を含む防災・減災に対する取り組みを推し進めたいと考えています。



香取市社協の専事 柳田勝彦さん

また、地区社協活動に関しては、当面の目標としてすべての地区社協においてサロン、見守り活動を実施してもらうように働きかけたいと考えています。その意味でも今回ご紹介いただいた新宿地区社協の活動は、他の地区社協だけでなく香取市社協にとっても良い刺激となっています。

※香取市人口：80,927人 65歳以上人口：25,293人 高齢化率：31.25%（平成27年2月現在）

東日本大震災から4年 ～被災者支援の今～

東日本大震災から4年が経過し、今も様々な団体が支援を継続しています。今回は東北3県(福島・宮城・岩手)の被災者を支援している、NPO法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ(以下、NPOクラブ)と、千葉県内の社会福祉協議会(以下、社協)の活動の一部をご紹介します。

NPOクラブ ～福島県浪江町を中心とした避難者支援～



「何かできないか」と考えていたため、その依頼を受けることにしました」と、事務局長の鍋嶋洋子さん。そして8月から取材を開始し、千葉県はもちろん、東京都や埼玉県へも足を運びました。ちなみに千葉県内だけでも290世帯約600名(平成26年3月時点)もの避難者が暮らしています。



NPOクラブ 鍋嶋洋子事務局長

部分を、私たち支援団体がサポートする。それがこの事業のポイントであり、櫻井教授のアドバイスでもあります」と鍋嶋さん。

一人ひとりに寄り添う支援員活動

訪問したいと電話した際、「話を聞いてどうするのか」、「何か助けてくれるのか」、そう言われることもあります。「まず、お話をお伺いすることが支援の第一歩です」と、支援員の大内恵子さん。訪問した際は、被災時の状況から聞き始め、どのような経緯、経路を辿り千葉県にきたのか、そして現在はどのような生活をしているのかを聞き、必要と判断すれば、行政や地域の支援組織へとつなげています。

これまでも、体調や精神面に不安が見られる高齢の被災者に地域の保健師を紹介したり、原発関連の賠償に関する書類があまりにも煩雑であり、内容も難しすぎるという被災者に、わかりやすく説明したり、健康保険料などの徴収について県や市に問い合わせたりと、さまざまな困りごとに対応してきました。

広がり続ける支援の輪

このような活動を続ける中で、東北3県からの避難者や、多くの支援団体と出会い、ネットワークが築けたことから、NPOクラブは東北3県の避難者支援と復興を応援するために、新たに「縁joy(えんじょい)東北応援プロジェクト」をスタートさせ、平成26年12月7日(日)には千葉県内の「きぼーる」で、「縁joy・東北2014」と名付けた大規模イベントを開催。多くの被災者や支援団体が集い、東北3県の物産品の販売、支援団体の活動紹介、専門家による悩み相談、そして被災地役場の職員交流会などが行われ、大いに盛り上がり充実した1日となりました。

また同年12月14日(日)～15日(月)には福島県外への避難者や、その支援者を対象とし、1泊2日のバスツアーも開催しました。当日は、浪江町の現地視察や南相馬市の仮設住宅に避難されている同郷の方々との交流会なども組み込み、被災地の「現在(いま)」を知る貴重な2日間となりました。

社会福祉協議会への期待

現在浪江町では、除染を進めてはいるものの、小さな子どもがいるご家族からは線量が心配で帰れないという声が多く、また、他の避難者への思いやりから、他の地へ移り住むと言い出し難い雰囲気もあるなど、避難者は多くの悩みを抱えています。

NPOクラブでは今後も、避難者と地域の福祉サービスや支援団体、そして行政などをつなぐ役割を果たすと同時に、近くに住む避難者同士でのお茶会など、小さな単位でたくさんの交流ができるような活動に、力を注ぎたいと言います。

「これらの活動には、より多くの関係団体との協力が重要と感じており、これから本格的に避難者の支援に乗り出す千葉県社協の力に期待しています。社協と連携することでさらに避難者と地域とのより良い関係づくりがますます進み、大きな力となると考えています！」と鍋嶋さん。

今後、避難者を支援する輪は、ますます大きくなることでしょう。



「縁joy・東北2014」の様子

千葉市社会福祉協議会 ～千葉市内への避難者支援～



野球観戦を通して交流

千葉県社協では、東日本大震災後、3年間ボランティアバス(ボラバス)の運行を行ってきましたが、ボランティア活動の内容もガレキ撤去等の軽作業から、見守りや傾聴等個別・継続的支援活動へと移行してきている中で、千葉市内に避難している者同士の十分な交流が図れず孤

立化している状況もあることから、ボラバスに替わる活動として避難者支援活動を行うこととしました。初回として、「わかば「お茶っこしよう」会」と浪江町復興支援員の協力を得て、平成26年9月21日に避難者交流会を開催しました。

当日は、東北地方から千葉市内へ避難している20名が集い、お互いの近況等を話し合い、午後にはQVCマリンフィールドにて野球観戦し、楽しく交流を図りました。

今後、千葉県社協では、より多くの方々に参加していただけるプログラムを企画するとともに、地区部会(地区社協)を始め、地域住民の助け合いの輪で支援していきたいと考えています。

八街市社会福祉協議会 ～中学生との被災地支援～



仮設住宅での吹奏楽の披露

望」との繋がりをもちに、社協と中学校の協働により、宮城県内の仮設住宅を訪問し吹奏楽や合唱等を通じた交流を毎年行っています。

中学生は夜にバスで出発し、0泊2日という過密な日程の中、笑顔を保つように、被災者の力になれるようにとの思いで、活動を行っています。

八街市社協では、被災者の生の声や生徒が感じたことを

八街市社協では、東日本大震災後、被災地で食料等が不足していたことから、市内の被災地支援団体とともに支援物資の搬送を行って来ました。その際に協力いただいた、塩竈市民ボランティア「希

地域での活動につなげて行くことが重要であると考え、また、生徒自身に「自分たちの住んでいる地域は、自分たちで守る」という気持ちを育てていきたいと考えています。

千葉県社会福祉協議会 ～福島県復興支援活動をスタート～



復興支援員委嘱状交付会の様子

1月7日、本会職員4名に対し「福島県復興支援員」として福島県より委嘱状が交付されました。

福島県復興支援員とは、東日本大震災や福島原発事故により福島県から千葉県

内に避難している人たちを福島県職員とペアになって戸別訪問し、今後の生活の道筋を決めていく支援を行うことを目的に配置された職員です。

現在、福島県からの避難者は県内各地に3,090人(平成26年12月現在)が分散避難しており、戸別訪問や各地で行われている交流会等に参加しながら、まずは顔の見える関係づくりをしていきます。また、左

記のNPOクラブをはじめとする被災者支援団体や市町村、市町村社会福祉協議会等とも連携し、少しでも千葉県で暮らす避難者の皆さんのお役にたてるよう活動していきたいと考えています。

特集 若者の就労・自立を とことんサポート!



一人ひとり丁寧に面談

「地域若者サポートステーション」(以下、サポステ)は、働くことに悩みを抱えている若者に対し、主に就労を目的とした支援を行っています。千葉県内には現在8カ所あり、今回は「ふなばし地域若者サポートステーション」の取り組みをご紹介します。



日々の業務風景。講師の説明を熱心に聞く登録者

ふなばし地域若者サポートステーション

ふなばし地域若者サポートステーション

事業内容

- ・キャリアカウンセリング
- ・就労体験・職場見学
- ・就職活動のサポート
- ・コミュニケーションづくり
- ・進路相談
- ・精神的悩み相談
- ・日曜相談
- ・親の会の運営
- ・講演会の主催

千葉県船橋市本町4-32-2 スクエア1階
 電話：047-411-9814
 相談受付電話：047-411-9834
 Fax：047-411-9814
 受付時間：火曜日～土曜日 9:00～17:00
 ホームページ：
<http://www.secondspace.jp/funasapo/>
 E-Mail：funasapo@secondspace.jp

◎お住まいに近いサポステの連絡先は、以下のページから確認できます
ニートサポートネット
<http://www.neet-support.net/>



しごと発見! 応援会

若者の就労活動や自立を力強くサポート

サポステは、厚生労働省が認定した若者支援の実績やノウハウがあるNPO法人や企業などが運営にあたり、平成25年3月に開所したふなサポはNPO法人「セカンドスペース」がその役割を担っています。

「セカンドスペース」はふなサポのほかにも、就労移行支援事業を行う「キャリア開発サンシャイン」(船橋市)や、不登校、ニート、ひきこもりと呼ばれる若者の復学や社会復帰を目指す「青少年の居場所「あゆみ」」(千葉市)の運営にも携わるなど、若者支援や就労・復学支援に携わって多くの実績を積んでいます。

ふなサポでは「セカンドスペース」に所

属する教育カウンセラー、キャリアカウンセラー、そして元企業人などがスタッフを務め、働きたいという気持ちはあるものの「どうすれば良いのか判らない」「自分に自信が持てない」など、さまざまな悩みを抱えている15～39歳までの若者に対し、およそ3～6ヵ月を目安に専門的な相談、コミュニケーションの訓練、就労体験などを行っています。そしてハローワーク、企業、学校、ボランティアなど各種団体とも連携し、就労や自立をサポートしています。

また、毎月第1・3日曜日には無料相談窓口を設け、ニートやひきこもりなどに関する相談も行っています。

社会復帰を見据えた実践的なプログラムを実施

ふなサポでは、おそらく全国でもここだけという独自のプログラムを実施しています。それは、ふなサポを会社、登録者をそこで働く社員に見立てて日々の訓練や業務に臨むというもの。登録者は火～土曜日までスーツを着用して午前9時に「出勤」。朝礼から始まり挨拶の練習などを行った後、営業、業務、企画、広報という4つの課に分かれ、それぞれの課ごとに実際の仕事を想定した業務を午後

4時まで行います。実際に会議を開いたり電話対応などを行う中でコミュニケーションを学んだりするほか、電卓の叩き方やパソコンの使い方なども学びます。パソコンに関しては、ブラインドタッチで1分間に400文字以上打つことを目標にスタートし、文書作成ソフト、表計算ソフトへと進み、最終的に専用ソフトでプレゼンテーション用の資料が作成できることを目指しています。

それぞれが役割を果たすイベントの開催

ふなサポでは年数回、大規模なイベントも開催しています。平成26年7月には、放送大学副学長であり千葉大学名誉教授でもある宮本みち子先生を招いて講演会を開催。その講演会では登録者が中心となって参加者集めを担当。業務課はチラシを作成し、広報課がピックアップした各種メディアの名簿に基づいて営業課がそのチラシを送付させてくれるよう電話するなど、4つの課がそれぞれの役割を果たし、最終的には200名近い参加者を集めました。

同年11月には、「しごと発見! 応援会」というタイトルで就職フェアを開催、14もの企業が参加し参加者とのマッチ

ングの場となりました。そして平成27年2月には、働きたい若者とその保護者を対象とした、相談会も開催しました。

このようなさまざま取り組みにより、平成25年度は91名、平成26年度も11月末の時点で91名の登録者が進路を決定し、25・26年度とも24名が正社員として採用されています。

さまざまな組織との連携で支援の輪を拡大

開所してわずか2年目ながら、すでに180名以上の社会復帰をサポートしているふなサポ。働くことに悩みを抱えている多くの若者たちを支援するには、さまざまな組織や人々との連携が必要不可欠です。

そのため今後は、実習を受け入れてもらうなど、県内の社会福祉協議会などとも連携していくことを目指しています。

サポステの存在を知らず、どこに相談すれば良いか分からずに一人悩む若者やその家族は数多く存在していると思われる。そのような人々が周りにいれば、ぜひサポステを紹介してみてください。



ふなサポ 所長 カウンセラー 成瀬栄子さん

世の中の現実や原則を理解、それが社会復帰への第一歩

ふなサポに来る登録者にとってまず大切なのは、世の中の現実や原則を理解してもらうこと。そうでなければ実際に社会に出た時に潰れてしまいます。したがってニートだから、ひきこもりだからという特別扱いはしていません。普通の社会人として接し、普通に社会へと歩み出してもらうために、このような居場所や専門家によるサポートが必要なのだと考えています。



ふなサポ 総括コーディネーター 菅野幸夫さん

答えは自分の中にある。それに気づいてもらうのが私たちの役目

ふなサポには「自分が何をしたいのかすら分からない」という若者も大勢訪れます。しかし実は皆、すでに自分の中に答えを持っているのです。したがって私たちは何かを教えるという意識ではなく、一緒に話し合いながら目の前にかかっている霧を払い、自分自身で答えにたどり着くためのお手伝いをするだけです。そのためには最初の3ヵ月がとても大事だと思って関わっています。

Voice ふなサポを利用して良かった

登録者 20代男性

プログラマーとして働いていたIT関連の企業を体調不良で退職。1年ほど治療・療養していましたが、その過程でふなサポの存在を知り、登録しました。ふなサポのプログラムは決してゆるくはありませんが、実際の会社をシミュレートしているところが良いと思います。社会復帰を果たした時に必ず役立つと思います。

ふなサポで知り合った友人があり、NPO法人に就職して若者を支援しています。その姿を見て、自分も誰かを支援する仕事に就きたいと思うようになりました。現在は、社会福祉士の資格取得を目指し、大学へ進学するために受験勉強に励んでいます。



登録者が中心となって開催した講演会

精神障がい者ピアサポーター養成講座 公開講座

- 日時：平成27年3月28日(土) 14:00~16:30
- 場所：成田市保健福祉館(成田市赤坂1-3-1)
- 対象：障がいがあるご本人、支援者、ご家族、精神保健福祉の促進に関心があり協力的な方(定員:100名)
- テーマ：精神保健福祉の過去・現在・未来
～地域移行支援とピアサポーター～
- 講師：古屋 龍太 先生
(日本社会事業大学大学院 准教授)
- 参加費：無料(予約不要)
- 問合せ先：成田市社会福祉協議会 地域福祉係
TEL:0476-27-7755

身障者のための無料運転教習

- 訓練期間：3か月(入所日は1,4,7,10各月初め)
- 場所：身体障害者運転能力開発訓練センター
(東園:あすまえん)
埼玉県新座市堀ノ内2-1-46
- 対象：公共職業安定所に求職登録している身体障害者の方で、就職活動中の人。または就業中の人でも免許取得により職業生活の安定が期待される人は事業主が入所を承諾すれば対象になります。
- 内容：自動車運転免許を取得したい身体障害者に運転教習を行っています。送迎バス、寮あり。
- 教習費：教習期間中の教習費は無料
但し、検定料などの一部自己負担あり
- 申込み：締め切りは前月15日まで/1期25名定員
- 問合せ先：身体障害者運転能力開発訓練センター(東園)
TEL:048-481-2711

千葉県社会福祉協議会 賛助会員募集中

千葉県社協では、民間における地域福祉の中核的組織としての特性を発揮し、この住み慣れた千葉県で「互いに支え合い安心して暮らせる地域社会」の実現に向けて地域のあらゆる企業や関係機関・団体等と協働して地域福祉活動を進めています。
こうした本会の活動を支えるための賛助会員へのご加入をぜひご検討ください。
なお、賛助会員にご加入いただいた方へは、本会広報誌「福祉ちば」(年4回発行)を毎月お届けします。

- 個人会員 1口年額 10,000円(何口でもご加入いただけます)
- 法人会員 1口年額 50,000円(何口でもご加入いただけます)
- 問合せ・申し込み先
千葉県社会福祉協議会 総務部
TEL:043-245-1101
http://www.chibakenshakyō.com/

社会福祉施設経営相談日程

福祉施設の適正で安定した経営と福祉施設を利用している方々へのサービス向上をめざし、専門家による助言を行っています。
◎要予約。
一般相談・予約は043-245-4450 社会福祉施設経営相談室まで

社会福祉施設経営相談専門家相談カレンダー(平成26・27年度)

月	会計等	労務等	法律
3月	2日(月)・16日(月)	4日(水)・18日(水)	11日(水)・25日(水)
4月	6日(月)・20日(月)	1日(水)・15日(水)	8日(水)・22日(水)
5月	11日(月)・25日(月)	7日(木)・20日(水)	13日(水)・27日(水)



平成26年度 赤い羽根共同募金 ご協力ありがとうございました

共同募金運動にご協力いただきありがとうございました。心より感謝申し上げます。皆様の温かい善意は、70%が集められた地域に還元され、福祉課題の解決に向けて実施される活動の財源や社会福祉施設の整備等に役立てられます。また、災害救助法が適用される災害等支援のため、毎年「赤い羽根募金」の3%を積み立てています。



ありがとうメッセージ

障害者の働く場もえぎ第3事業所めぐり(船橋市)
ビニールハウス復旧工事
＜平成25年度 赤い羽根募金 即応型助成＞



大雪により、ビニールハウスが倒壊しましたが、即応型助成により早急に復旧が実現いたしました。天候や季節に左右されないビニールハウスが再建したことにより、仕事場が確保され再び新鮮な野菜をお届けできるようになりました。この度は貴重な募金を頂き誠にありがとうございました。

千葉県母子寡婦福祉連合会(千葉市)
親子ふれあい事業
＜平成25年度 赤い羽根募金 事業費助成＞



千葉港を一周する遊覧船に乗りました。子どもたちはたくさんのカモメと触れ合い楽しい一日となりました。11月には柏市手賀の丘にて芋掘りを実施しました。掘りたてのお芋を手にとって満足そうでした。ふかし芋ととん汁とおにぎりを親子でいただきました。親子がふれあう楽しい一日をプレゼントしていただき感謝しております。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

平成26年度

全国200万人加入!!

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険 検索

補償金額(保険金額)		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,200万円(限度額)	1,800万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
賠償責任補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)	5億円(限度額)	

年間保険料			
タイプ	プラン	プラン	
基本タイプ	Aプラン	300円	450円
	Bプラン		
天災タイプ*	(基本タイプ+地震・噴火・津波)	460円	690円

*天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをした。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあった。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になった。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこぼした。(賠償責任の補償)
- 自転車ボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

ボランティア行事用保険 送迎サービス補償 福祉サービス総合補償

●お申込み、詳しい内容のお問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社
TEL:03(3593)6245

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
受付時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。(NK13-B0727 平成26年2月12日作成)

共同募金会へのご寄付には税制優遇措置があります

共同募金会は、税制上、国と地方公共団体と同じように、寄付に対する「優遇措置の対象団体」になっています。税制上の優遇措置が講じられているのは、共同募金会が行う事業が社会福祉法によって位置づけられた運動であり、共同募金による助成が社会福祉の増進に貢献していると、社会的評価を得ているためです。

- ★個人のご寄付
所得税の所得控除または税額控除、住民税の税額控除
- ★法人のご寄付
法人税の「全額損金」算入

受配者指定寄附金制度

寄附者(株式会社・医療法人等)が受配者(社会福祉法人、更生保護法人等)及び使途を指定し、県共同募金会を通じて行う寄附の制度です。使途は、施設の土地購入費・現物寄附、建築・修繕費、備品の購入費、借入金の償還等が該当します。審査事務費等は必要ですが、寄附者は、法人税法上の優遇措置(全額損金算入)を受けられるため、受配者へ直接寄附するよりも有利です。詳しくは下記へお問合せください。



社会福祉法人 千葉県共同募金会
〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3県社会福祉センター2F
TEL:043-245-1721 FAX:043-242-3338
http://www.akaihane-chiba.jp

生命保険協会千葉県協会より
福祉関係物品等を
寄贈していただきました



平成26年12月9日、三井ガーデンホテル千葉にて生命保険協会千葉県協会による福祉寄贈式が行われました。寄贈式では、本会に高齢者疑似体験セット5体などを寄贈していただいたほか、富里市社会福祉協議会に福祉巡回車が寄贈され、その他複数の福祉活動を推進する団体に、社会奉仕募金等の活動資金が贈呈されました。

寄贈式

本会では、寄贈していただいた高齢者疑似体験セットを、学校等で実施される福祉教育・福祉体験講座などに貸し出すことで有効に活用させていただきます。



いすみ市長小中学校で実施された高齢者疑似体験の様子

地域福祉フォーラムシンポジウム
を開催しました



会場は大いに盛り上がりました

2月15日に、千葉県経営者会館にて「平成26年度千葉県地域福祉フォーラムシンポジウム」を開催しました。市町村・地区社会福祉協議会関係者など地域福祉活動の実践者や、地域福祉に興味・関心のある方約240名の参加がありました。

当日は、国際医療福祉大学教授の小林雅彦先生から「地域の福祉力を高めるために～住民主体で地域づくりを進める仕掛けと仕組み～」と題してご講演をいただきました。そして午後には「みんなで支え合う福祉のまちづくり～地域福祉をつくる主役は住民だ！～」と題してシンポジウムを行いました。シンポジウムでは、地域に根差した様々な活動を行っている5人のシンポジストより実践発表が行われました。

地域住民が互いに支え合って地域福祉を推進することの重要性や、地域づくりの方法等について、多くの学びを得ることができた1日となりました。

地域住民が互いに支え合って地域福祉を推進することの重要性や、地域づくりの方法等について、多くの学びを得ることができた1日となりました。

いきいきはたらく

明るい作業環境で生み出される
発想豊かな数々の商品！



社会福祉法人 優幸会「みちる園」

まだ緑の多く残る鎌ヶ谷市佐津間にある「みちる園」は、障がいを持つ方々を対象に生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービス、日中一時支援などを行う多機能型事業所です。一人ひとりが持っている力を大切に、利用者と職員が一丸となって日々の作業やクラブ活動、そしてさまざまなイベントに積極的に取り組んでいます。

●充実した作業メニュー、
社会体験の場も用意

みちる園には現在、軽作業、製菓、農耕、リサイクル、手工芸、そして団体行動が苦手な利用者のための個別活動という6つの作業班があり、利用者はそのいずれかに所属し、日々楽しみながら作業に取り組んでいるほか、週2回、クラブ活動（音楽、スポーツ、創作など）も行っています。

ユニークなのは、毎週金曜日の午後に行われる喫茶活動。園内に喫茶スペースを設け店員も利用者が務め、他の利用者や職員の方々に飲み物やお菓子を提供するというもので、利用者の社会体験の場として役立てているそうです。

また、お花見、納涼祭、ハロウィンなどのイベントも充実しており、年1回の1泊旅行や年4回の日帰り旅行も行っています。その他、千葉県主催の芸能発表会やスポーツ大会、そして地域の行事にも積極的に参加しています。



●「はーとふるメッセ・オブ・ザ・イヤー」
奨励賞2年連続受賞

「良いモノを皆の力で作る」という思いのもと、明るい雰囲気作業場から生み出されるさまざまな商品は、多方面から高い評価を得ています。

中でも人気なのが、手工芸班がコーヒーのかすを再利用して作るコー



ヒーサシェ（消臭剤）と、リサイクル班が使用済み牛乳パックと古いネクタイで作るバスケース。どちらもデザイン性が高く実用性にも優れた逸品で、ヒーサシェは2012年、バスケースは2013年の「はーとふるメッセ・オブ・ザ・イヤー」で、テレビ朝日福祉文化事業団大賞の奨励賞を受賞しています。

製菓班で作るクッキーやマドレーヌなどのお菓子類は、美味しいだけでなく種類も豊富。形も可愛らしく食べてしまうのが惜しいと感じるほど。定番のお菓子はもちろん、お花見、ハロウィン、そしてクリスマスなどのモチーフで作られた季節限定のお菓子も人気です。

ちなみにヒーサシェは2個100円～、バスケースは1枚入れ用100円～という、とてもリーズナブルな価格。これらの品々は園の入口や「はーとふるメッセ」の直営店舗で購入できるほか、定期的に鎌ヶ谷市役所などでも販売されています。

●詳細はお電話かホームページでご確認ください。

社会福祉法人 優幸会「みちる園」

〒273-0136 鎌ヶ谷市佐津間1113-3 TEL.047-444-7709 FAX.047-401-0995 (E-mail) sph45s49@cap.ocn.ne.jp

PICK UP! 福祉の「新3K」
感謝・感動・希望を実感してみませんか?

福祉のお仕事

福祉のお仕事 検索 



知ってる? 求職者マイページのこと
登録すれば、
自動で情報を集めてくれる。
そんな楽チンな
サービスがあるんです!

福祉のお仕事の
ホームページにあるバナーから、
求職者マイページに
アクセスできます。
登録はとっても簡単。もちろん無料!
必要な個人情報はメールアドレスだけ。
名前や住所は入力不要です。

あなたのお仕事探しを効率的に
求職者マイページの3つのサポート

- サポート1 マatching 検索サービス
希望条件にあった求人情報をシステムが自動検索!興味をもった求人票を「お気に入り」登録できます。
- サポート2 マatching結果速報 メール配信サービス
Matching検索の結果は、マイページで閲覧できます。新着求人はメールでもお届け!
- サポート3 お知らせ情報 メール配信サービス
全国の希望地域の就職フェアや再就職を支援するセミナーなどの情報をメールでお届け!

魅力ある福祉のお仕事してみませんか?

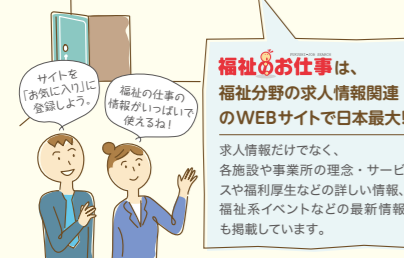
福祉人材無料職業紹介所

千葉県福祉人材センター

TEL.043-222-1294

http://chibakenshakyō.net/

〒260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル6階



福祉の資格 と わたしの仕事

看護師

表紙の人



看護師歴17年目（病院4年、福祉施設13年）
社会福祉法人 太陽会
特別養護老人ホームめぐみの里

かや お みつよ
栢尾 光代さん

●看護師を目指した理由を教えてください

幼稚園の頃に入院したことがあったのですが、そこで出会った若い看護師さんが、初めての入院で心細かった私をととても優しく支えてくれたことで、幼心に「私もこの人みたいな看護師さんになりたい!」と思ったことがきっかけでしょうか。その看護師さんとは退院後もかなり長い間、手紙のやりとりをしていました。

●病院ではなく特養を選んだ理由は？

看護師になって最初の4年間は普通の病院で働いていたのですが、当時、まだ子どもが幼かったこともあり、自宅が近く通勤にも便利だったため、こちらの施設で働くことを決めました。病院と違い昼間の勤務のみなので、小さな子どもがいても働きやすい職場だと思います。

●特養での看護師の仕事内容を教えてください

現在、この施設には65～102歳までの高齢者98名が入所しており、その方々の健康管理を中心に行っています。

体温や血圧を計ったり、必要ならば処置を施したり、薬を服用する際の援助を行ったり、健康に関する相談にのることもあります。利用者の通院にも一緒に付き添い、症状を本人の代わりに医師に伝えて指示を仰いだりもします。また、寒い季節はインフルエンザをはじめとする感染症の予防や対策も重要な仕事で、利用者はもちろん職員にも予防接種を実施します。



医師は常駐しておりませんが、市内の協力病院（亀田総合病院）に嘱託医をお願いしており、医務室には電子カルテもあるため素早い対応が可能です。

●病院勤務との大きな違いとは？

ナースコールのある場所が看護師のいる医務室ではない、酸素吸入などの医療機器も無いなど、挙げれば色々ありますが、やはり大きいのは医師が常駐していないということでしょうか。病院なら何かあった時は医師に報告して、指示通りに動けば良いのですが、ここではどのような処置を施すか、救急車を呼ぶべきかなど、看護師が重要な判断を下さねばならない場合もあるので、最初の頃は心細かったですね。

また、特養は終の住処と呼ばれていますが、病院ならばすでに退院していそうな元気な方々が生活している様子を見て、思わず「この人たちは何故、元気なのに家に帰れないんだろう?」と思ってしまったこともありました。

このように最初は病院での仕事とのギャップが大きく、「続けられるのかな?」と心配だった時期もありますが、気がつけば今年でもう13年目になります。

●病院よりも良いと感じることは？

利用者一人ひとりとゆっくり、そして深く関わり合えるのが嬉しいですね。

また、ここは治療の場では無く生活の場なので、自分たちの考えで良いと思えたことができます。例えば介護職の方から「食事制限のある利用者におやつを食べさせてあげたい」と、相談を受けたことがありました。しかし、食事は栄養士がカロリー計算をして決めています。そこで話し合いの結果、食事のカロリーを調整しておやつを食べられるようにしました。このような融通が利くのは福祉施設ならではのですね。

それから運動会や納涼祭など、さまざまなイベントを利用者と一緒楽しめるのも、病院には無い良さだと思います。

●福祉施設で看護師として働きたい方にメッセージを

私もそうなのですが、特養はおじいちゃん、おばあちゃんに関わるのが好きな人には、とても良い職場だと思います。人生経験が豊富な方々ばかりなので、些細な会話の中からも多くのことが学べます。

特養以外にも、福祉の現場には看護師が活躍できる場がたくさんあります。興味のある方はぜひ、扉を叩いてみてください!

看護師
になるためには...

看護師の資格を取得するためには、大学や専門学校等で指定科目を履修する等、受験資格を満たしたうえで、毎年1回行われる「看護師国家試験」を受験し合格する必要があります。詳細は下記まで。

■問合せ先 厚生労働省医政局医事課試験免許室

http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku_shiken/kangoshi/

